

第 6 回 富山地域合併協議会

開催日時 平成 15 年 9 月 2 9 日 (月)
午後 2 時から
開催場所 富山国際会議場 2 階
多目的会議室

【会議概要】

会長あいさつ 森 富山市長

議 事

報告事項

新市建設計画素案について

正式協議事項

議案第 13 号 協定項目 2 1 - 5 環境関係事業の取扱いについて (その 1)

提起事項

提起ア 協定項目 1 8 慣行の取扱いについて

提起イ 協定項目 2 1 - 5 環境関係事業の取扱いについて (その 2)

【出席委員】

役 職 名	氏 名	備 考
富 山 市 長	森 雅志	会 長
大 沢 野 町 長	中 齊 忠雄	副会長 会長職務代理者
大 山 町 長	清 水 忠夫	副会長
八 尾 町 長	吉 村 栄二	副会長
婦 中 町 長	大 島 外夫	副会長
山 田 村 長	山 崎 吉一	副会長
細 入 村 長	野 尻 昭一	副会長
富 山 市 助 役	石 田 淳	
大 沢 野 町 助 役	新 畑 彬	
大 山 町 助 役	正 橋 寛	
八 尾 町 助 役	今 川 隆司	
婦 中 町 助 役	水 和 恒久	
山 田 村 収 入 役	関 和 夫	
細 入 村 収 入 役	高 田 敏成	第 6 回協議会から

富山市議会議長	島田 祐三	
大山町議会議長	畔田 武雄	
八尾町議会議長	本多 哲三	
婦中町議会議長	柞山 数男	
山田村議会議長	村上 伸治	
細入村議会議長	堀 勇一	
富山市議会市町村合併対策特別委員会委員長	五本 幸正	
大山町議会市町村合併特別委員会委員長	大田 清夫	第5回協議会から
八尾町議会市町村合併特別委員会委員長	杉山 峰夫	
婦中町議会市町村合併問題特別委員会委員長	藤澤 隆	
山田村議会市町村合併対策特別委員会委員長	山田 尚忠	
細入村議会市町村合併特別委員会委員長	本多 憲昭	
富山市自治振興会連絡協議会	亀谷 義光	
富山市女性団体等連絡協議会会長	大泉美登子	
大沢野町自治会連合会代表	上口 勇三	
大沢野町老人クラブ連合会女性代表	林 美津子	
大山町自治振興会連合会	岡本 武勇	
大山町なごみの会会長	池田 薫	
八尾町工場協会会長	高野 啓良	
八尾町フォーレスト八尾会代表	林 のぶ子	
婦中町ボランティア連絡協議会会長	吉田美紀子	
山田村自治振興会代表	小西 源清	
山田村農業協同組合代表理事組合長	名徳 隆弘	
細入村総合計画審議会委員	圓山 達行	
細入村地域づくり団体代表	水井 君枝	
富山国際大学学長	金岡 祐一	
婦負森林組合代表理事組合長	北山 虎雄	
富山県経営企画部市町村課長	酒井 三郎	
富山県商工会議所女性会連合会会長	高沢 規子	
(社)富山青年会議所理事長	林 不二男	

欠席委員：5人

【傍 聴】

報道関係：6社(10人) 一般：19人

第6回富山地域合併協議会

事務局

富山地域合併協議会を開催させていただきたいと思います。なお、2号委員の細入村助役河村進一様
が先月末をもって退職されました。届出によりまして後任に細入村収入役の高田敏成様が2号委員にご
就任されておりますのでご紹介させていただきます。

高田委員

高田です。よろしくお願ひいたします。

事務局

高田収入役さんには、今後よろしくお願ひをいたします。それでは開催にあたり森会長からご挨拶を
お願ひいたします。

森 会長

皆さん、どうもご苦労様でございます。第6回の富山地域合併協議会の開会にあたりまして、一言ご
挨拶を申し上げます。ここ数日、大変気持ちのいい天気が続いております。早いもので、今日明日で9
月も終わりと、いよいよ秋本番を迎える時期となってまいりました。日頃、皆様方には当協議会の運営
をはじめ、各般にわたりまして、ご支援・ご尽力を賜っておる訳でございますが、改めて感謝を申し上
げる次第でございます。また、各首長さんや議会の皆様方には9月議会が終了されたばかりという日程
でございます。誠にご苦労様でございます。そういう中でご出席をいただきましたことにお礼を申し上
げたいと思います。爽やかな日が続いていると申し上げましたけれども、今年は大変厳しい冷夏でござ
いました。例年になく長雨が続き、富山地域におきましては低温と日照不足によりまして、被害が心配
されるところでございます。側聞しますところ、東北地方などはかなりひどい状況のようでございます。
本県もいろいろと私どもの方にも話が入っておりますけれども、特に農作物を中心に富山地域も大変憂
慮しているところでございます。のみならず、冷夏によって農産物以外にもいろんな消費の面でもいろ
いろと影響があったのではないかと心配をいたしているところでございます。さて、当合併協議会の専
門部会、幹事会におきましては、合併に際しての広範な事務事業のすり合わせの作業・調整ということ
について、まさに連日協議が行われているところでございます。また去る24日に開催されました市町村
建設計画策定委員会では、前回の本協議会で新市建設計画案に対しまして、いろいろと委員の皆様方
からご意見を頂戴しましたことを踏まえ、改めて検討がなされたところでございます。この事につきま
しては後ほど事務局の方から、その結果等を含めてご報告をしようとするものでございます。一方、広く
市民の皆様方から公募をしておりました新市の名称につきましては、去る22日で応募期間が終了をいた
した次第でございます。まだ集計中の様でございますけれども、大変幅広い年代層の方々から、多数ご
応募をいただいたと伺っているところでございます。改めてご応募をいただきました皆様方や周知の為
にご尽力を頂きました皆様方にお礼を申し上げたいと、このように思います。今後は新市の名称等検討
委員会におきまして、この結果などを踏まえながら候補名の絞込みがなされ、それが終わり次第、当協
議会に提起がされるものと考えているところでございます。このように、今後合併に向けての協議事項
が順次整ってまいる訳でございますが、11月中には新市の将来像を住民の皆様にお示しをし、また住民
の方々のお考えをも伺おうとする説明会をそれぞれの市町村ごとに開催して参りたいとも考えている
ところでございます。どうか皆様方にはただいま申し上げました点等にも十分ご理解をいただきまして、
一層新市建設に向けて、お力添え、ご協力を賜りますよう改めてお願ひを申し上げます。冒頭のご挨拶
とさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

事務局

はい、どうもありがとうございました。それでは議事に入らせていただきます。会長、よろしくお願
ひ致します。

森 議長

それでは、議長の職を務めさせていただきます。協議の事項に入ります前に、本日の会議録署名委員を指名させていただきたいと存じます。今協議会の会議録署名委員に4号委員でいらっしゃいます山田尚忠さん、5号委員でいらっしゃいます亀谷義光さんお二方を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは議事に入りたいと思います。まず、はじめに報告事項、新市建設計画素案についてでございます。事務局の方から報告をお願いいたします。

事務局

それでは、ご説明いたします。新市建設計画策定委員会での会議内容につきましては、規程により随時協議会に報告することになっておりまして、お手元の資料の通り、9月25日、委員長から協議会会長に報告がなされております。報告内容について説明させていただきます。第3回市町村建設計画策定委員会は、9月24日にとやま自遊館で16名の委員が出席して開催されました。当日協議された内容でございますが、まず、新市建設計画の「序論から新市建設の基本方針素案」部分の内容に関して、前回の策定委員会での委員の方々のご意見、および協議会委員の方々のご意見を踏まえ、素案について協議をなされたところでございます。この協議で、将来像、拠点設定、将来イメージ等について、何件かのご意見等がございまして、このことにつきまして策定委員会では委員長預かりという格好になっておりますが、委員長・事務局により対応について検討していくという形で、新市建設計画の素案につきましては、大筋で了承されたところでございます。また、第3回策定委員会までの協議を踏まえたもので新市建設計画について住民説明会用の資料を作成することといたしております。資料1、2の内容につきましては後ほど説明させていただきます。次に住民説明会の開催につきまして、協議会主催の新市建設計画の説明会を、11月に各市町村で、基本的には1カ所程度開催することといたしております。これにつきましても後ほど資料3で説明をいたしたいと思っております。その他といたしまして、次回の策定委員会を11月に開催することと致しております。

それでは、第2回市町村建設計画策定委員会での意見と対応について、資料1でご説明いたしたいと思っております。資料1の方をお願いしたいと思います。6頁目でございますが、これにつきましては別添の(2)通勤・通学の状況ということで、図を別添資料としてお付けいたしておりますが、富山市からの流出を表で表したらどうかということでございましたので、富山市からの通勤・通学の状況について、流出状況を追加いたしております。内容の詳しい数値につきましては、資料編で後日配布することと致しております。続きまして28頁、「共生する」のタイトルの中に「にぎやかさ」を「にぎわい」にしたらどうかというご意見がございましたので、これにつきましても「にぎやかさ」を「にぎわい」に修正いたしているところでございます。31頁目、第2節の新市の将来像につきましては、各委員の方から色々ご意見等がございました。まず1点目、7市町村が共通のビジョンを持って時間をかけて新都市の都市像をつくっていくことが大切であり、また、地方分権の将来像を表していることから、「環境と創造の夢舞台」という将来像を支持する。また、今後国内外からたくさんの観光客の誘致等が重要視されることとなりますので、国際化を踏まえて新都市の将来像を大切に育てていくという必要があるというご意見でございました。このご意見につきましては、その主旨を十分に踏まえまして、今後の計画を策定していく上に心掛けてまいりたいと考えております。それから「夢舞台」という表現でございますが、「夢舞台」は演出や虚飾を連想させ、夢で終わるようなイメージを持つというご意見でございました。事務局としては、「夢」はかつて実現できないもののイメージではありましたが、今日では「叶えるための夢」として使われることが多く、本計画の将来像でも後者の意味での「夢」を考えております。それから、「創造の夢舞台」は理解できるが、「環境の夢舞台」という表現が適切かどうか疑問である、という質問でございましたが、これにつきましては「環境と創造」ということで、「夢舞台」という大きな考えの中で、持続可能な環境の中での創造活動、それが夢を叶える舞台になると考えております。それからサブタイトルの中に「環日本海の交流拠点」というような表現がございましたが、これにつきましては大山町から山田村へという、大きな広がりがあるので、多様な自然環境の要素を持つまちとしての表現にできないか、というご意見でございました。これにつきましては、「環日本海」「多様な自然環境」などの文言を組み合わせる表現できないか、今後委員会の中で検討課題とさせていただきたいと考えております。続きまして、新市の将来像の中に中山間地域という文言を入れることを望む、というご意見でございましたので、これにつきましては31頁に、説明部分でございまして、「発展しつづけるためには、」

の次に、海、中山間地域などからなる、という文言を追加させていただいております。32頁になりますが、【健康と福祉の充実】ということで、これは上から10行目の部分に、保健から医療、福祉までの次に、適正な負担と給付に基づく総合的なサービスということで、適正な負担と給付に基づくという文言を追加させていただいております。12行目になりますが、「安心して子供を産み育てることができる環境づくり」をもう少し強調できないかというご意見でございましたので、これにつきましても、「身体的負担を軽減させ、」の次に地域の中で支えられながら、という文言を追加させていただいております。同じく32頁の【生活環境の向上】でありますが、下から3行目に「コミュニティバスの導入」は具体的な表現であり、ひとつの事業に縛られてしまうような感じがあるので、公共交通の充実、維持発展とすべきでないか、というご意見がございましたので、これにつきましては、コミュニティバスという具体的な文言につきましては削除させていただいております。続きまして33頁をお願いしたいと思います。【自然との共生】の中の「神通峡、立山山麓」という具体的な表現ではなく「新市をとりまく豊かな自然環境」ということでいいのではないかと、というご意見でございますので、そうした趣旨を踏まえまして「神通峡、立山山麓をはじめとする」を削除し、「新市をとりまく」ということに修正させていただいております。それから4行目になりますが、現在有している、水と緑に象徴される豊かな自然を将来に渡ってしっかりと維持していくという言葉を入れて欲しい、というご意見でございましたので、これは、農林業水産業、スポーツや憩いの場の次に、でもあります、この水と緑に象徴される豊かな自然を大切に、将来にわたって維持していくため、……ということで、この言葉を追加させていただいております。同じく33頁、【産業の振興】であります。これにつきましては物見遊山的な観光に対するアンチテーゼとして使われている、「ツーリズム」という言葉を入れていただきたい、というご意見でございましたので、これも、ブランドづくりを目指すとともに、グリーンツーリズム、エコツーリズムなどへの取り組みを強化します。という文言を追加させていただいております。21行目になりますが、海外からの観光客の誘致とそれに対する「もてなす」という心、そういう仕組みや雰囲気づくりに努める表現ができないか、ということでございましたので、21行目の観光拠点の整備充実の次に、図るとともに、観光関連事業者や住民などにより観光客を温かくもてなす仕組みづくり、ホスピタリティの醸成を図ります。という文言を追加させていただいております。この最後の末尾になりますが、産業の振興にコンベンションの要素を盛り込んで欲しい、というご意見でございましたので、この最後に、また、これらの産業振興施策に加えて、交流拠点都市として内外の交流を支えるコンベンション機能の強化を図ります。という文言を追加させていただいております。36頁目をお願いしたいと思います。軸整備の考え方でございます。新市の将来イメージ図に長野、高山の表記があるので、「北陸の主要都市」ではなく、「隣接する県」などの表現が適切ではないか、というご発言でございましたので、これにつきましては、「北陸の主要都市」を「周辺の主要都市」ということで修正させていただきたいと思っております。図にも「北陸の主要都市」となっておりますが、これも「周辺の主要都市」に修正させていただきます。37頁をお願いしたいと思います。田園環境共生ゾーン、下から2行目になりますが、ここに「IC周辺の開発などにたいして」という表現がございしますが、こういう具体的な記述ではなく、優良農地の保全と同時に適正な土地利用を図るなどの表現が良い、というご意見でございましたので、これにつきましては、生活拠点を中心に生活環境の充実の次に、を図るほか、優良農地の保全と同時に適正な土地利用の誘導をはかります。に修正をいたしております。39頁をお願いしたいと思います。新市の将来イメージ図でありますが、前回の意見に添いまして、図全体を概念的なものに改めさせていただいております。その中で、大山町が自然環境だけしか無い様に見える。自然と都市部が一体感を持つような表現にならないかという、ご発言でございましたので、イメージ図では大山町の方に田園環境共生ゾーン並びに自然環境共生ゾーンというのを表示いたしまして、イメージ図を修正させていただいております。それから、県の中央部丘陵地帯の位置付けとして、自然環境共生ゾーンを山田村、婦中町の一部の方へ配置できないかということでございましたので、富山市の呉羽丘陵全体から婦中町、山田村に至るもの、これは左の方になりますが、ここに自然環境共生ゾーンを追加させていただいております。それから過去に「富山中央部丘陵の夢構想」として呉羽山丘陵から飛騨山脈に続く一帯をレクリエーション空間として整備を図ってきたので表現できないか、ということでございましたので、このイメージ図の中で表現するというご理解願いたいと考えております。以上であります。

続きまして、資料2の方をご覧くださいと思います。資料2につきましては、8月28日に開催されました合併協議会において委員の方から出されました素案に対するご意見等への対応案でございます。

12頁目をお願いします。平成14年度の財政状況を14年度決算に置き換えることはできないか、というご意見でございますので、これにつきましては、14年度の決算が確定後、変更する予定にいたしております。またこの外の表中の数値につきましては、出来る限り最新のものに修正、差し替えしていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと考えております。28頁から34頁の部分になりますが、将来構想部分全体でございます。その中でまず、将来構想の内容で、青少年対策、福祉、森林に対する内容が弱いということで、下記の3点を基本方針に入れてほしい、というご意見でございました。1つは森林整備、国道整備が出来なかったとか、それから過疎化の問題として、山林の測量関係が出来ない状況、それから将来の森林管理をこのままにしておけば土石流災害の危険が高まってくれないかというご意見。又福祉も大事なことであり、身障者、知的障害者が、親兄弟がなくても生活していけるような世の中にしてほしい、というご意見等であります。これにつきましてはの対応は、基本的には基本方針の中で、文言的には包括しておりますが、前回会長が言われた通りの内容で、ご理解いただきたいと考えております。具体的には主要施策の中で位置付けされていくものという考えであります。同じく将来部分の中で、富山県では5つの柱を立てて人づくり、人材作りを行っている。小・中学校は出てきておりますけれども、高等教育に関する記述がない。それから市が関わる問題ではないかもしれないが、生涯教育は高等教育が無くては出来ない、というご意見でございましたので、33頁下2行の前に、なお、地域における教育・文化の振興にとって高等教育機関の果たす役割は大きく、また、地域文化・経済の発展にも大きく貢献します。すなわち、大学等高等教育機関との連携・交流を強化し、地域に開かれた教育システムの充実を図ります。を追加いたしております。続きまして同じく将来構想部分につきまして、この将来構想は周辺6町村に配慮した内容が多い。しかし、これから地域間競争、都市間競争の時代であるから、もっと中心市街地を再開発で活性化するような表現が必要でないか、というご意見でございましたが、このことにつきましては、37頁の3のところに、地域別の土地利用の方針で「富山駅周辺を含む市街地は、……中核市にふさわしい商業・業務・……、高次都市機能の再編・整備や……、…中心市街地としてのにぎわいづくりを促進します。という記述をしておりまして、内容的にはこれで応えていると事務局では考えております。それから、里山は緑と人間が共生できるところである。南西部の呉羽丘陵を含む区域を表現してほしい、ということでございましたので、先程申しました通り、イメージ図で修正させていただきました。それから新市のまちづくり基本方針の中で、第2章第4節の「地域の特性と課題」の序文に、「人づくりや自然環境への配慮、交流と連携」が構成市町村の共通ビジョンであると記述されているところがございますが、第4章第1節の「創造する、みんなで創り出すまち」づくりに「多種多様な資産を人づくり、まちづくりに活かし、地域の産業や住民生活の豊かさにつなぎ、……そして幅広い人材育成と人材活用を、既存産業の再生と新産業を創造につなぐ」となっておりますが、新市まちづくりの基本方針には「未来を創造するひとづくり」の記述が不足している、というご意見でございましたので、その部分の下から7行目の「を指し」の前に「個性を生かす教育、自ら学ぶ力の育成」を追加いたしております。それから基本理念に「地域住民のまちづくりへの参画 連携 交流」が課題とされているが、基本方針に都市部と農村部（中山間地）の役割や連携と交流等、新市住民の連帯感や感性の涵養の記述も必要でないか、ということでございましたので、策定委員会の意見を受けまして、【産業の振興】の中で文章の修正をいたしたところがございますが、連携については【住民参画・連携・交流の促進】の基本方針の文章の2行目に次の部分を追加するというので、「…進めるためには」の次に、都市部と中山間地域の住民が各々の役割を認識しつつ、連携・交流するとともに、を追加し、それからまた、同文章の5行目「……交流機会の創出の次に、により新市住民の連帯感や感性の涵養を図る」という文言を追加させていただいております。続きまして38頁の23行目に、八尾の「おわら風の盆」や「曳き山祭り」は、観光レクリエーション拠点で明示するものではなく、伝統文化拠点を追加し、土地利用の観点から、地域固有の文化財を保存・継承し、その夢舞台である街並景観保全を含めた土地利用の方向性を示すべきではないか、ということでご意見がございました。これにつきましては、ここで示した拠点は、これから新市を牽引していくための力強い拠点として4種類の拠点を設定した訳でございますので、新市の環境整備の基礎となる生活拠点と、外との繋がりで大きな力を発揮する広域拠点、観光レクリエーション拠点、産業拠点を拠点として設定した訳です。このため、「伝統文化拠点」としての表現も考えられますが、八尾の持つ伝統文化を観光として対外的に売り出しまして、これによって新市に活力を与える、という狙いから「観光レクリエーション拠点」とする方向が活性化を目指す観点からはより適切と考えた訳でございます。これにつきましては、前回の策定委員会でも色々のご意見がございま

たので、後程説明させていただきます。39頁、新市の将来イメージ図についてでございますが、イメージ図を見ていただきたいと思ひます。新市内連携軸は生活拠点連携を連携させているが、観光レクリエーション拠点にも道路網が存在するものであり、これも連携させるべきではないか、ということでございますが、新市内連携軸につきましては、地域内の連携を生活拠点を結ぶことによって表現してあるということで、また観光レクリエーション拠点は新市内では各生活拠点と連携して、市外に対して各軸によって交流・連携しているという考えをいたしているところでございます。それから、合併後の隣接市町村との連携も必要であり、近隣連携軸も網羅すべきではないか、というご意見でございますが、これにつきましては、近隣市町村との連携は従来どおり必要であります。ここで表現しているのはもっと力強くとして、より強い力で地域内の連携が必要なことを表現しているという事でご理解願ひたいと思ひます。以上で資料2についての説明を終わらせていただきたいと思います。

続きまして第3回策定委員会各委員のご意見と対応について報告させていただきます。まず将来像について、基本理念との整合性や住民アンケートによる自然環境を大切にすまちづくりといった、将来イメージの表現についてのご意見がございましたが、対応といたしましては、将来像のサブタイトルで表現できないか、今後、委員長・事務局で検討していくということにいたしております。次に拠点の設定につきましては、伝統文化と観光を同一の拠点と位置付けるのは問題があり、新しく伝統文化拠点を設置出来ないか、というご意見がございましたが、これについては拠点に関する説明・内容等で伝統文化の位置付けを整理できないか検討していく事にいたしております。イメージ図では国土連携軸について矢印を大阪・名古屋を2つに分けまして、それぞれ設定することになりました。それから広域連携軸の高山の下に、松本を追加するというにいたしております。また、市町村の境界も削除するというにいたしております。又、ゾーニングについては、南部の県境付近を自然環境保全ゾーンにすべき等のご意見や、田園環境共生ゾーンの修正を願ひたいというご意見がありましたので、修正する方向で検討することにしております。その他、文章の表現等について色々ご意見がありましたので、今後検討することにいたしております。これらにつきましては、今後検討を要する事項でございますので、対応として策定委員会では委員長・事務局により検討いたしまして、今後修正して決定していくことにいたしております。次に、市町村建設計画将来構想についての住民説明会についてでございますが、資料3になるかと思ひます。住民説明会の開催につきましては、第1回の策定委員会の時にご説明いたしました建設策定スケジュールに従いまして、11月の開催を予定いたしております。開催は富山地域合併協議会主催として、基本的には構成市町村各1カ所といたしたいと思ひます。日時・場所でございますが、別途構成市町村等で協議いたしたいと考えております。内容は、新市建設計画の将来構想についてでございます。先程もご説明いたしましたが、第3回策定委員会までにご協議いただきました新市建設計画の素案を基に説明資料を作成いたしまして、それに基づいて住民説明会を開催し、住民の方々のご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願ひたいと思ひます。なお、住民説明会の説明資料の内容確認につきましては、幹事会等の確認を経て策定いたしまして、各委員の皆様方に配布させていただきます。次にその他としまして、次回の策定委員会につきましては11月に開催することといたしております。以上報告とさせていただきます。

森 議長

今報告しました事について、各委員の皆様方からご意見、ご質問等をお受けするという事になる訳でございますが、却って分からなくなった、一体何の説明をしたのか、と受け止められた方もいらっしゃるのではないかと思ひます。簡単に言えば、新市建設計画の素案について、前回の協議会でも色々ご意見をいただきました事、また、9月24日に行われた策定委員会の中で、前回会議での意見等と併せて検討してまいりました、ということの説明申し上げた訳でございます。その内容を踏まえて、修正したり直したというものを、もう一度文章化し見ていただいてから、ご意見やご質問を出していただいた方が分かりやすいのではないかと思ひます。この作業は、委員長の方にご一任したということもありますので、そこを踏まえて整理していただいて。次回は間に合わないかな？

事務局

すみません、間に合いません。

森 議長

分かりました。今日のご意見をいただければ頂いて、それを委員長へもう一度伝えて、検討し直していただく中にもう一度加えていくという作業はいたしますけれども、委員の皆さんにすれば、きちんと文章になったものを出して欲しいというお気持ちだと思います。今言いました様に、委員長の方でもう一度取りまとめをしていただきました後、素案をもう一度、今までの部分を出させていただきます様に進めたいと思います。その上で今説明を申し上げました範囲で、ご意見があれば伺いたいと思います。

岡本委員

全て策定委員会で検討された内容でその通りだと思いますが、もう少しパンチの効いた将来の明るい材料を盛り込む方法はないものだろうかと思えます。例えば、観光レクリエーションの拠点の中で、新市は魅力ある中部山岳国立公園、立山山麓、有峰県立公園、神通峡、その他県下の中で、北陸有数の世界的な観光資源があると書いております。私はこれらの資源を継承すると同時に、これまでの個々の自治体では成し得なかったものを、合併新市において実現できる非常に大きな魅力がこの中にある、また、そうした資源開発の項目があって欲しいと考える訳であります。先般、中沖知事が奥黒部や雲ノ平一帯を視察され、今後のデータを蓄積し、次回への世界遺産候補選定に備えたいという様なことをおっしゃっておられましたけれども、やはり山岳・公園・渓谷・温泉・登山・ハイキング・スキーなどの好適地として、合併新市の新しいプロジェクトを構築し、世界に発信する、そしてまた世界からよく見える新市の魅力を創出すべきでなからうか、という様に考える訳でありまして、北陸有数の世界的な観光資源を、ただ連携し再構築……という一辺倒な文言にとどまらず、世界に目を向けた明るい発想の取り組みの姿勢をこの素案に盛り込んでいただきたいと思います。また、イメージ図の中には、この中部山岳国立公園という文字を強調しておいた方が全国的にも非常に大きな都市になる訳でございますので、新市の大きな魅力というものを表現できるのではなからうかと考える訳でありますので、また一つお考えをいただきたいと思えます。応えはいいりません。

森 議長

はい、ありがとうございました。今のご意見の主旨につきましては、策定委員会の方へつないで参りたいと思えます。他にございませんでしょうか。

圓山委員

建設計画、これを纏められるにつきまして、会長さんはじめ、宮口委員長さんには大変ご苦勞があったことと思えます。また、これからの予定を聞いておりますと11月には既に各市町村において説明会をされるという事でありまして、そうしますと、急いでこれは纏めなければならん事だろうと思えます。

私共は、合併につきましては一抹の不安もあり、反面その中にはほのぼのとした期待感もあると、このように思っております。また、「将来どうなるんだ」ということに対しましては、私共、細入は細入の村民の中には、やはり一つの思いもあり、願いもあろうと思えます。ところが、そういうものを一つ一つ出してありますと、纏めきれない面があるかとこのように思う訳であります。私は、これから時間を掛けてやるべきものはやらなければなりません、今の建設計画につきましては、まず合併までに市町村民の皆さんにいろんな事を示していかなければならんという時間的な制約がございます。そうしますと、11月にはしっかりとした説明を是非お願いしたい。やはり建設計画を肅々とまとめていただいて、そして市町村民に分かりやすい様な、普及版の様なものをお作りいただいて、それで、きちんと説明いただくと同時に、説明会に参加されない方には各家庭に届けるとか、あるいはテレビ等での説明、やはり分かりやすいものを是非出していただきたいと思います、この様に思う訳であります。時間の制約を含めましてと出来るだけ早めに纏めていただき、市町村民の皆さんに、しっかりとした説明を是非お願いしたいとこのように思う訳であります。よろしくお願ひいたします。

森 議長

はい、ありがとうございました。素案の作成作業につきましては、今第4章までのところで議論しておりますけれども、この先も具体的な作業は事務レベルでは並行して進めている訳でございます。とりあえず、憲法の前文みたいなところの話を一生懸命しておりまして、ご発言いただきました趣旨は、

おそらく、時間的な事もあるのでテンポ良くやっていけというご主旨だと受け止めさせていただきましたので、ご発言の主旨に対してしっかり対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。それではお許しをいただいて、この新市建設計画の素案についてのご意見につきましては、もう一度書き直したものをお手元にお届けした上で、改めてご意見を伺わせていただくという事でお許しを頂きたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。（異議なし）

それでは次に正式協議事項に入りたいと思っております。今日は議案第13号、協定項目21 - 5 環境関係事業（その1）につきまして、前回第5回協議会で提起させていただいたものでございます。前回の協議会后、内容の変更の有無、あるいはまた委員の方々からのご意見等があるようでしたら、それらを踏まえて、事務局から改めて説明をお願いしたいと思います。

事務局

議案第13号 合併協定項目21 - 5 環境関係事業の取扱いにつきまして、その1でございますけれども、前回ご提起いたしました事柄につきましては、変更点はございません。以上でございます。

森 議長

はい。それではただいま説明申し上げましたように、前回の協議会で提起させていただきました内容と変更がないという事でございます。改めまして議案につきましてのご意見やご質問等お受けしたいと思います。ご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

林 委員

議案第13号の環境関係事業の取扱いについて、別紙の 5、ペットボトル行政回収事業というところでお尋ねいたします。この調整方針のうちステーション回収は地域事情に応じて月1回～4回とする、となっておりますが、これは地域によって格差が出来ることになり、新市になってから住民の不信と不安が出る懸念があると思っております。このことから、新市の住民の理解と協力を求めていく上でも、各地区のステーション回収回数を統一すべきではないかと思っておりますが、如何でしょうか。

杉田部会長（環境専門部会）

今ほどのペットボトルの件でございますけれども、基本的にはおっしゃる通りなんですが、場所によりまして、例えば、スーパー等はすぐに一杯になりますし、それらも含めまして、その地域に応じて回収をしていくという考えでございます。以上でございます。

森 議長

よろしいですか？ いろんな意見があると思っておりますが、現在のところ現場レベルでは地域の実状をみながら、回数を考えていきたいとの考えの様でございますので、ご理解いただければ、原案どおり、纏めさせていただきたいと思っております。他にございませんでしょうか。無い様でございますので、今お諮りいたしました議案第13号につきましては、原案通り承認をさせていただきたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか？（異議なし）

森 議長

それでは、議案第13号についてはご承認をいただいたものとさせていただきます。

次は提起事項でございます。今回提起させていただきますのは2項目でございます。第1項目は、「提起ア 協定項目18 慣行の取扱いについて」、第2項目は、「提起イ 協定項目21 - 5 環境関係その2について」でございます。提起事項でございます。次回の協議会までご検討いただく事項でございますが、内容について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、提起ア 協定項目18 慣行の取扱いにつきまして、提起させていただきます。5項目でございますけれども、1番、市章、いわゆる徽章、2番、市の花、木など、3番、姉妹・友好都市、4番、市民憲章、5番目、都市宣言にきまして、以上5項目に関し、提起するものでございます。具体的には

別紙の方をご覧いただきたいと思います。説明を申し上げます。1番、市町村章、これはいわゆる7つの市町村におきまして、それぞれの徽章が制定されているものでございます。調整方針といたしましては新市の名称が決定されたのち、合併時まで調整をしたいと考えております。なお、記載はしていませんが、この徽章に関しましては、その選定委員会等を設けてはどうか、というような事も事務局では考えております。

2つ目、市町村の花・木・花木等でございます。これにつきましては各市町村におきまして、それぞれ制定されておる訳でございます。また、それぞれの歌又は音頭等でございますけれども、これらにつきましては、調整方針といたしまして、新市におきまして指定の有無を含めて検討をしてみたいと考えております。

3つ目、姉妹都市・友好都市の提携ということでございます。現在資料に記載してあります様に、国外の姉妹・友好都市4都市と提携しております。なお国内の友好都市でございますけれども、2都市、一つは大阪府の交野市、そして兵庫県の五色町、2つの都市でございます。調整方針といたしましては、現行の通り、新市に引継ぎたいと考えております。

4つ目、市町村民憲章につきましては6町村で制定されております。この調整方針案でございますけれども、新市におきまして制定の有無を含めて検討して参りたいと考えております。

5番目、都市宣言。現在1市4町におきまして、それぞれ都市宣言がなされております。ちなみに富山市で9つ、大沢野町1、大山町4、八尾町4、婦中町1というような形でございますけれども、調整方針につきましては、新市においてその宣言の有無を含めて検討をしてみたいと考えております。以上でございます。

次に提起イでございます。合併協定項目21-5 環境関係事業の取扱いのその2ということでございます。これにつきましては、環境保全関係ということで別紙の通り調整したいと考えております。

1番目、環境協定・公害防止協定につきましては、1市4町におきまして、各々民間会社等と協定を締結しているものでございます。これにつきましては調整方針に書いてございます様に、現行の通り新市に引き継いでいきたいと。なお、新市におきまして、その条例や協定の内容に差異がございますことから、この内容につきましては検討をしてみたいと考えております。

2番目、斎場の管理運営と維持管理につきましては、現在、富山市に2カ所、大沢野町1カ所、八尾町に婦負斎場という形で1カ所ございます。それぞれ資料等をご覧いただきたい訳でございますけれども、調整方針といたしましては、斎場施設につきましては、現行の通り新市に引継ぎたいと考えております。なおカッコ書きで書いてございます様に、施設の使用料、この左の方をご覧頂きたい訳でございますけれども、いわゆる 1番目の火葬料金、正式名では火葬場の使用料、そして富山市におきましては式場及び会館を持っておりますので、それらを総称しました施設の使用料については、別途合併協定項目にて協議をお願い申し上げたいという事でございます。

3番目、墓地の使用許可と維持管理でございます。各市町村におきまして墓地等がございますけれども、これらにつきましては調整方針に書いてあります様に、墓地の申込み条件等につきましては、現行の通り新市に引継ぐものとし、合併後、一元化について検討をしてみたいと考えております。なお、各管理基金がございますけれども、それぞれの墓地管理に活用することとして参りたいと考えております。カッコ書きでございますけれども、3番目の斎場と同様に使用料等につきましては、別途合併協定項目にて協議をお願い申し上げたいと考えております。

4番目、ねずみ及び衛生害虫の駆除ということでございますけれども、各市町村におきまして、防除機・防疫用の機器の貸し出しにつきましては無料という形で行っている訳でございます。調整方針といたしましては、これを現行の通り引継いで参りたいと考えております。なお、1番目の薬剤配布でございますけれども、油済が無料の自治体と住民負担をお願い申し上げている自治体もございますので、これにつきましては、配布は無料としていきたいと考えております。以上でございます。

森 議長

ただいま説明のありました慣行の取扱いについて、環境関係事業その2につきまして、この場で何かご意見等がございますでしょうか。

北山委員

提起アの慣行の取扱いについて、少しお尋ねします。姉妹都市及び友好都市については新市に引継ぐとなっておりますが、特定都市との定期的・定形的な交流に取り組んでおられる所がありますが、どのような形で展開されておられるのでしょうか。2つ目として、姉妹都市及び友好都市については自動的に新市に引継ぐことも一つの方法ですが、私は新市として、今までの経緯を尊重しながらも新たな観点から検討して取り組む事も大切ではないかと思いますが、いかなるものでございましょうか。お応えをお願いいたします。

村尾部会長（企画議会専門部会）

まず、後段の方のご質問ですけど、今の新設合併の場合、今までの7市町村でやってきた事は、一応は横に置くというか、新たなものを作っていくという形ではありますけれど、ただその中で、対外的に約束してきたもの、特に他県と約束してきたものについては、他の合併例を見たとしても自動的に引継いでいるような形になっているものですから、この「慣行」においてそのような形で、信義的なものということで、新市に自動的に引継ぐという調整方針として決定した訳です。また、最初のご質問のどのような交流をやっているか、というお話ですけれども、これは例えば中学生が交流都市へ行ったり、あるいは逆に受け入れたり、それから医者相互の受け入れ・派遣といったような形のものです、色んな形で交流をしています。富山市を例に申しましたけど、今ここに記載のあります大沢野町、山田村の国内交流についても、そうした形の交流が行われております。以上です。

森 議長

よろしゅうございますか。他にございせんか。あくまでも提起事項でございますので、この後にご意見やご質問等がございます様でございましたら、事務局へ連絡をいただき、幹事会等で調整をさせていただいた上で、次回協議会には正式協議事項とさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で本日予定しておりました協議事項を終了させていただきます。その他、事務局から報告いただけますですか。

事務局

その他といたしまして、次回合併協議会の開催についてご案内を申し上げます。第7回富山地域合併協議会の開催につきましては、来月10月の29日、水曜日になりますけれども、午後2時から、今度はとやま自遊館1階ホールで開催させていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。以上をもちまして第6回富山地域合併協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

森 議長

どうもご苦労様でございました。

第 6 回 富 山 地 域 合 併 協 議 会

会 議 録 署 名

会 長 森 雅 志

署名委員 山 田 尚 忠

署名委員 亀 谷 義 光